

令和6年度 家庭ごみの正しい出し方・収集計画表

燃えるごみ

●年間通して週2回収します。祝日も収集します。

収集地区	収集曜日
西部地区・吉原地区・中央地区(生野本町等を除く)・筆岡地区	月曜日・木曜日
竜川地区・南部地区・中央地区(生野本町等)・東部地区・与北地区	火曜日・金曜日

正月三が日の収集はありません。

臨時収集日	令和6年12月30日(月)	西部地区・吉原地区 中央地区(生野本町等を除く) 筆岡地区	令和6年12月31日(火)	竜川地区・南部地区 中央地区(生野本町等) 東部地区・与北地区
-------	---------------	-------------------------------------	---------------	---------------------------------------

市指定の「燃えるごみ収集袋」に入れて集積場に出してください。

- 生ごみはリサイクルしましょう。
- 収集袋の口をしぼって出してください。
- ※市指定の「燃えるごみ収集袋」に入れたごみは、未来クルパーク21へ搬入することもできます。
- 受入時間は、月曜日～金曜日、午前7時～午後4時
- ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く



●剪定枝などの出し方について

- 太さは10cmまで、長さは市指定の「燃えるごみ収集袋」に入る長さに切り、収集袋の口をしぼって出してください。
- 大量にある場合は、仲善クリーンセンターへ直接搬入することもできます。
- ※仲善クリーンセンターに搬入する場合は、太さ10cmまで、長さ50cmまでに切り、搬入してください。
- 受入時間は、月曜日～金曜日、午前8時30分～午後3時
- ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く
- 仲善クリーンセンター ☎0877(75)3074

引き取りできないもの

- 会社・店舗・農業・個人事業などの営利目的の事業活動に伴って排出されるものは引き取りできません。
- 請負工事で発生したものは引き取りできません。
- タイヤ、消火器、医療廃棄物、農薬、劇薬、ペンキ、農業用機械農機具、農業用資材、燃料・オイル、ガスボンベ、オイルヒーター除湿機などで冷媒ガスのうち(プロパンガスR290)を使用したもの仏壇仏具、神具、耐火金庫、90ccを超えるオートバイなど

粗大ごみの戸別収集について

(粗大ごみとは、市指定袋に入らない大きな製作品)

- 粗大ごみの戸別収集については、環境課(未来クルパーク21)に事前に申し込んでください。☎0877(63)2808
- 品目に応じて手数料(臨時・粗大ごみ処理シール)が必要です。
- 戸別収集日は市が指定する日となります。(時間は指定できません。)
- 自宅まで収集に向いますが、家屋内からの運び出しはできません。玄関先まで出しておいてください。
- 著しく汚れているものや、臭いがするものは引き取りができません。
- 事業活動で生じたものは引き取りできません。

未来クルパーク21への資源ごみ・粗大ごみの搬入について

- 受入時間は、月曜日～金曜日、午後1時～午後4時
- ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く
- 資源ごみは分別し搬入してください。(無料で引き取ります。)
- 粗大ごみは10kg当り100円となります。(現金での支払い)
- 粗大ごみを搬入する場合は、事前に環境課(未来クルパーク21)に申し込んでください。☎0877(63)2808
- 著しく汚れているものや、臭いがするものは引き取りができません。
- 事業活動で生じた粗大ごみは引き取りできません。

燃えないごみ

市指定の「燃えないごみ収集袋」に入れて集積場に出してください。

- 腐食した金属類で燃えないごみ収集袋に収まるものは燃えないごみとして出してください。
- 陶磁器類(茶碗、皿、急須)、板ガラス、花瓶、ガラスコップ、耐熱ガラス、鏡など
- 市指定の「燃えないごみ収集袋」に入れたごみは、未来クルパーク21へ搬入することもできます。
- 会社・店舗・農業・個人事業などの営利目的の事業活動に伴って排出されるものは引き取りできません。
- 受入時間は、月曜日～金曜日、午後1時～午後4時
- ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除く



有害ごみ

- 蛍光灯、電球、ライター、乾電池、充電電池、ボタン電池、体温計は有害ごみになりますので、燃えないごみと区分して集積場所に配布した専用袋に分別して入れてください。
- ☆リチウム電池や電子タバコなどの充電電池が外せないものは、有害ごみに出してください。



- ★自宅にある袋でライター・使い捨てライターは、使い切って透明袋に入れて出してください。

資源ごみ

集積場所での収集は毎月1回です。



駄びん、割れたびん

- びんの栓と中身を取り除き、水洗いをしてください。
- 色別(無色透明・茶・その他の色)に分別し、水色の専用容器に入れてください。
- 金属製のキャップは看板をかけた水色の専用容器に入れてください。



生きびん

- びんの栓と中身を取り除き、水洗いをしてください。
- 茶色と緑色の一升びんは生きびんです。(油びんは除く)
- ビールびん(大・中・小)



空き缶

- スプレー缶は穴をあけずに中身を使い切って出してください。
- 缶詰の缶とふたは、空き缶と一緒に出せます。
- つぶさないで出してください。



金属類

- 使用済小型電子機器を集積場に出す場合は金属類と分けて出してください。
- 自転車は資源ごみとして集積場に出してください。
- 棒状又は板状の金属類で(腐食したものを含む)長さ2mまでのものは資源ごみの日に集積場に出せます。
- ※腐食したものは未来クルパーク21で取り除き資源化します。



紙類

- 新聞(チラシ)・雑誌(紙製容器)・ダンボール・牛乳パック類などは分別して、ひもで十字にしぼってください。
- 小さい紙類については、紙袋に入れて出してください。

- 令和6年4月から、その他紙類専用容器(緑色・水色)の配布がなくなります。
- ※牛乳パック類などの△マークがついたものでも内側が銀色・茶色のものは燃えるごみに出してください。



布類

- 中身が見える袋に入れてください。
- 衣類・和服・下着・シーツ・タオル・毛糸の衣類・毛布などが出せます。

- 毛糸玉・綿入りの衣類・座布団・枕・クッション・羽入りの衣類・ベルト・ぼうしなどは燃えるごみに出してください。



ペットボトル

- キャップをはずして、水洗いをしてください。キャップは、プラスチック製容器包装の収集日に出してください。
- △マークがついたペットボトルだけを出してください。
- 配布したペットボトル専用の青い網袋に入れてください。
- つぶさないで出してください。
- ※ペットボトル専用の青い網袋は必ず返却してください。



使用済小型電子機器(小型家電)

- 小型家電製品の中でも、パソコン、携帯電話、デジタルカメラなど小さいものは未来クルパーク21、市民会館、地区公民館に設置してある回収ボックスに投入してください。
- 回収ボックスに入らない大きさのもので1mまでのものは、集積場に出してください。
- 【お願い】
- パソコン、携帯電話など個人情報の含まれる機器などは事前に個人情報を消去してから回収ボックスに投入してください。

※市の集積場所には一般家庭の日常生活に伴って生じたごみしか出せません。

2コース 東部地区 上吉田町(本村・東部)・稲木町・下吉田町(本村・下所・九頭神)

資源ごみ収集日	
資源ごみ	プラスチック製容器包装
令和6年4月3日(水)	令和6年4月10日(水)
5月2日(木)	5月15日(水)
6月5日(水)	6月12日(水)
7月4日(木)	7月10日(水)
8月6日(火)	8月14日(水)
9月4日(水)	9月11日(水)
10月3日(木)	10月16日(水)
11月5日(火)	11月13日(水)
12月4日(水)	12月11日(水)
令和7年1月8日(水)	令和7年1月15日(水)
2月5日(水)	2月12日(水)
3月5日(水)	3月12日(水)

燃えないごみ・有害ごみ収集日	
燃えないごみ	有害ごみ
令和6年4月22日(月)	令和6年4月22日(月)
5月27日(月)	5月27日(月)
6月24日(月)	6月24日(月)
7月29日(月)	7月29日(月)
8月26日(月)	8月26日(月)
9月30日(月)	9月30日(月)
10月28日(月)	10月28日(月)
11月25日(月)	11月25日(月)
12月23日(月)	12月23日(月)
令和7年1月27日(月)	令和7年1月27日(月)
(2月の代替日)3月3日(月)	(2月の代替日)3月3日(月)
3月31日(月)	3月31日(月)

※ 収集は午前8時30分から行います。
 ※ 2月については24日月曜日が祝日にあたるため、燃えないごみの収集日は3月3日月曜日になります。

プラスチック製容器包装

- 水洗いをしてください。
- 配布したプラスチック専用の白い網袋に入れてください。
- プラスチック製のバケツ、スプーン、歯ブラシなどは燃えるごみに出してください。
- 著しく汚れているものは、燃えるごみに出してください。
- ※プラスチック専用の白い網袋は必ず返却してください。



廃食用油

- ご家庭から調理の際に出る使用済み油「廃食用油」を未来クルパーク21に持ち込むことができます。
- ※地区公民館にも専用コンテナを設置してあります。
- 燃えるごみとして捨てる場合は布・紙に含ませるか固めてください。
- ※集積場には出せません。
- エンジンオイル、機械油などは出せません。



特定家庭用機器

家電リサイクル法により特定家庭用機器はお買い上げ小売店または、買い替え時の小売店に引取りを依頼してください。

- 購入された小売店が廃業したり、遠方などで処理ができない場合は、環境課にご相談ください。引取りには「リサイクル料金」が必要です。
- ※郵便局で品名・メーカー名を申し出たうえ「リサイクル料金」を支払い家電リサイクル券をお求めください。
- ※テレビは大きさ、冷蔵庫などは総内容量によってリサイクル料金が異なります。
- ※環境課に依頼する場合は、「リサイクル料金」とは別に収集・保管運搬料として(1台につき)2,000円の臨時・粗大ごみ処理シールが手数料として必要です。
- ※未来クルパーク21へ搬入する場合は事前に申し込んでください。
- ※家電リサイクル券は特定家庭用機器に貼付けないでください
- 指定引取場所へは直接、自己搬入することもできます。
- ※自己搬入した場合は収集・保管運搬料は無料となります。

(対象機器)	エアコン	テレビ
(指定引取場所)	●日本通運株丸亀指定引取場所 丸亀市蓬萊町28-3 ☎0877-22-8209	洗濯機 冷蔵庫・冷凍庫 衣類乾燥機
	●岡山県貨物運送株四国主管支店 坂出市沖の浜30-75 ☎0877-45-4555	

善通寺市環境課(未来クルパーク21)

☎0877-63-2808

★前日からのごみ出しは絶対にしない!